

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年7月11日提出

鹿沼市長 佐藤 信

専 決 処 分 書

工 事 請 負 契 約 の 変 更 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和4年9月26日第72号議案として議決を得た鹿沼市立北中学校屋内運動場長寿命化改良工事（建築工事）の一部を変更することについて、次のとおり専決処分をする。

令和5年6月12日

鹿沼市長 佐藤 信

契 約 の 金 額	変 更 前	変 更 後
	228,470,000 円	230,736,000 円